

# うきは市農業委員会第9回総会議事録

[開催日時] 令和3年11月10日(水)午後1時30分から

[開催場所] うきは市役所 101・102会議室

[議事日程]

- 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転)について
- 議案第5号 うきは市農業振興地域整備計画の変更について
- 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権設定)について
- 議案第7号 非農地判断(非農地証明願)について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

報告第2号 農地証明願について

報告第3号 農業用施設設置に伴う農地転用届について

報告第4号 土地改良届について

(出席委員)

会 長	16番	佐々木 芳幸			
職務代理者	15番	中村 稔			
委 員	1番	樋口 健次	8番	高浪 眞次	
	2番	佐々木 光則	9番	樋口 美智子	
	3番	後藤 一善	10番	家永 学	
	4番	園田 忠行	11番	尾花 里美	
	5番	森 和正	12番	堀江 清成	
	6番	内山 良江	13番	佐藤 和弘	
	7番	後藤 義道	14番	日野 吉光	

(農業委員会事務局職員)

事務局長 石井 太 係長 樋口 秀夫 主事 杉 真

(農林振興課農政係職員)

事務主査 井上 慎也

局長 只今より第9回うきは市農業委員会定例総会を開催いたします。それでは農業委員会会議規則第5条に基づきまして会長に議事の進行をよろしくお願い致します。

議長 本日の議事録署名人は3番委員と4番委員です。よろしく申し上げます。

議長 それでは議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。議案第1号のAとB、一括して事務局より説明をお願いします。

事務局 こちらの案件ですが転用の事業自体は同じものになります。ですが譲渡人も計画も異なるため議案1号-AとBに分けております。

(議案1号-A・B上程)

事務局 (議案1号-A・B説明・朗読)

議長 それでは第2分科会長であります1番委員の意見を求めます。

分科会長 診療所予定地は宅地に囲まれており、排水計画等も特に問題ありません。また、駐車場予定地の農地として残る部分につきましても進入路を確保するという事ですので問題ないかと思えます。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

14番 先程の説明の通りです。特に問題ないと思えますので、皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案1号-A・Bに賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案2号-1上程)

事務局 (議案2号-1説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 現況は既に宅地となっております。駐車場が不足していたため、許可を得ずにしてしまったとの事で、始末書付きの申請になります。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは担当委員が私ですので意見を述べさせていただきます。

16番 このような始末書付きの案件はしばしば上がってきております。やはり我々農業委員という立場でありますのでもっと農地法・農業委員会の役割を周知する必要があるかと思いました。本件についてはやむを得ないかと思えますが、委員の皆様は今後も気を付けながらやっていただきますようお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案2号-1に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案2号-2を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案2号-2上程)

事務局 (議案2号-2説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 近隣への説明も十分になされておりますので、特に問題ないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

3番 申請人の父が亡くなって、一緒に住みたいというお母様の気持ちもあり、今回の申請に至ってるようです。また、若い人が地元に戻ってくるという事で地域にとっても大変良いことだと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案2号-2に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 続きまして議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案3号-1上程)

事務局 (議案3号-1説明・朗読)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

15番 場所は屋部の集落内にあります。譲受人は専門の柿農家で申請地の近隣にお住まいの方ですので、特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案3号-1に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案3号-2を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案3号-2上程)

事務局 (議案3号-2説明・朗読)

- 議長 それでは担当委員の意見を求めます。
- 13番 こちらの案件は空き家に付随した農地ということで先月議案にあった分です。宅地に隣接するように農地がありますので、一体的に管理していくとの事です。地域でも以前よりこの空き家の管理をめぐって話が出ておりましたのでよい機会と思います。また、過疎化が進む中山間地域にはとても良い制度だと思いますので、たくさん利用してくれる方が増えますように周知していくことが大切だと思いました。
- 議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。  
(質疑なし)
- 議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案3号-2に賛成の方は挙手を求めます。
- 議長 全員賛成という事で許可とします。
- 議長 引き続き議案3号-3を議題とします。事務局説明をお願いします。  
(議案3号-3上程)
- 事務局 (議案3号-3説明・朗読)
- 議長 それでは担当委員が私ですので説明いたします。
- 16番 譲渡人は高齢で体調もあまりよろしくないようで、自らの耕作が困難との事です。譲受人は果樹農家であり、すぐ近所に住んでいますので大丈夫だろうと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。
- 議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。
- 8番 この申請地は何の園地だったのですか？
- 16番 もともとブドウの園でしたがここ数年管理もあまりされてない状態です。そのまま使うのは少し厳しいかと思います。
- 局長 現在、補助事業の活用を検討しているところです。当面は草刈り等の管理が主になります。  
(質疑なし)
- 議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案3号-3に賛成の方は挙手を求めます。
- 議長 全員賛成という事で許可とします。
- 議長 引き続き議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。事務局説明をお願いします。  
(議案第4号上程)
- 事務局 (議案第4号説明・朗読)
- 議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。  
(質疑なし)
- 議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第4号に賛成の方は挙手を求めま

す。

議長 全員賛成という事でうきは市長へ回答します。

議長 続きまして議案第5号 うきは市農業振興地域計画の変更についてを議題とします。それでは農政係の担当より説明をお願いします。

(議案第5号上程)

農政係 (議案第5号説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 除外3件、全て特に問題なしという事で、分科会ではまとめております。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第5号に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事でうきは市長へ回答します。

議長 続きまして議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権設定)についてを議題とします。それでは引き続き農政係の担当の方は説明をお願いします。

(議案第6号上程)

農政係 (議案第6号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第6号に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事でうきは市長へ回答します。

議長 続きまして議案第7号 非農地判断(非農地証明願い)についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案第7号-1・2・3・4上程)

事務局 (議案第7号-1・2・3・4説明・朗読)

分科会長 いずれも非農地やむなしというような状態でした。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。議案第7号-1・2・3につきましては14番委員、第7号-4につきましては2番委員の意見をそれぞれお願いします。

14番 先程の説明の通りです。3件いずれも今後農地としての利用は見込めないのではやむを得ないかと思えます。

2番 先程の説明の通りです。既に家が建っている部分になりますので、やむを得な

いかと思います。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案7号－1・2・3・4に賛成の方は挙手を求めます。

議長

全員賛成という事で非農地と判断します。

議長

それでは報告に入ります。事務局説明をお願いします。

(報告第1号・2号・3号・4号説明)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名者 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名者 \_\_\_\_\_ 印